## 平成27年度の実施計画(子ども・子育て支援事業計画)

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
----	----------	----	-----	----	--------------------	-------------	-------------------------

## 基本目標1 子どもと子育て家庭への支援

基本施策1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

坐平/		出産・育児の切れ目ない支援					
1	結婚・妊娠・出産・ 育児へのポジティブ な意識醸成	・若い世代へ向けて、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る取り組みを推進します。・県の「ひろしま出会いサポートセンター」等と連携し、結婚支援に資する情報提供を行います。	ども家	新規	-	少子化対策の一環として、大学生と協働し、結婚・妊娠・出産・育児に必要な支援を企画・実行する「子ども×未来プロジェクト」を推進し、若い世代へ向けて、結婚・妊娠・出産・育児に対するボジティブな意識醸成を図る。	875
2	妊娠・出産・育児の 切れ目ない支援	・妊産婦・新生児の家庭訪問を行づする 実病の早期発見と、育児の家庭訪問を行づす。 きめ細かい育児支援を図ります。 ・妊婦健康診査、乳幼児健康診査す。 ・妊婦健康診査は、アカリのでは、では、大きな教育をでは、では、大きなのではでは、では、大きなのでは、では、大きなのでは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	こども家庭課	拡充	1 2 3 5 6 11 12 13 14 337	・妊産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問につ には、関係機関と連携を取りながら、で に、関係機関と連携を取りながら、で に、健やかな親子の成長を支援する。 ・母親学級、パパママ学級にいては、対 象者を経験で拡発学級にかするいと連携ー を発親し、地中からがは、 の間に、近のののでは、対 を発展して、では、 ・関催し、地中からがでするいとでは、 ・世紀知り、をでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	10,129 の内数
		・ペアレント・トレーニングを実施し、子育てに悩みを持つ親を対象として、養育能力の向上、孤立感の軽減、自尊感情の回復等を図ります。 ・親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)を実施し、第1子(O歳児)を育てている母親を対象として、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供します。	こども家庭課		-	・要支援の保護者を対象に、養育上のスキルアップを図る講座を開催する。ペアレントトレーニングは、特に重篤なケースの保護者について個別に案内を行う。 ・BPプログラムについては、赤ちゃんの誕生月により受講期間が決まるため、切れ目のない開催を目指す。	736
3	親の子育で力の強化	・地域子育て支援センター等において、親が子育てを学ぶ場を一連の講座 形式として提供します。	保育課	新規	39	・地域子育て支援センター等において、こともの保健、栄養、生活習慣、遊び等に関することを各支援センターが企画し、親が子育てを学ぶ場を講座形式として提供する。(各支援センター月1回程度実施)	110,831
		・「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階にした子育て応援講座を開催します。た、進行役を務めるファシリテます。たまに一次では、家庭教育を支援します。 ・生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で実施する社会教育 座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供します。	涯学		39 48	・東広島市生涯学習まちづくり出前講座として、ココロが軽くなる子育て応援講座を生涯学習センター、地域センター、小・中学校及び保育所等で実施する。 ・生涯学習センター及び地域センター等において家庭教育支援講座の実施する。	660
		・子育て講座を実施し、共通体験を通して、親子のふれあいのきっかけをつくるとともに、子どもの興味や関心についての理解を深める機会を提供します。	青少年育成課		40	・「子育て講座」(「英語で遊ぼう」 「シャポン玉を飛ばそう」など)を年12 回(月1回)開催し、より多くの親子に講座に参加していただける機会を拡充する。	60
4	子どもに関する医療体制の充実	・産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産婦人科・小児科等の医師が就業・定着しやすい環境整備を支援します。 ・休日夜間の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制の維持・強化を図ります。		継続	7	・産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産科医等確保支援事業及び小児救急医療支援事業等の補助事業を実施し、産科・小児科等の医師が就業・定着し易い環境整備を支援する。 ・休日夜間の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制及び休日診療所を維持・強化させ、初期救急の診療体制の更なる充実を図る。	41,092

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
5	子育て世帯の経済的 負担の軽減	・乳幼児等医療費公費負担、児童手当の支給などにより、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	こども家庭課	継続	19 20	・子育て期における負担軽減のために、窓口や広報等での各種手当や給付等の制度の周知徹底を図りつつ今後も継続して実施する。	3,905,067
基本	施策2 ひとり親家庭	の自立支援の充実)					
6	ひとり親家庭の自立 支援の充実	・就労に関する相談や母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成を行うことにより、ひとり親家庭の自立(就労)を支援し、制度の周知を図ります。	こども家庭課	継続	70 71 72	・窓口相談および現況届、新規申請時にチラシなどで周知する。 ・就職活動を行うことが難しいケースが多いひとり親家庭を対象に、母子・父子自立支援プログラムを策定し、個別の状況に沿った就職・転職の支援を継続的に行う。	13,042
		・ひとり親家庭やその他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行います。	住宅課		77	・ひとり親家庭やその他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居のための公開抽選会において当選確率が2倍になる優先的な取扱いを行う。	-
7	ひとり親家庭の経済 的負担の軽減	・ひとり親家庭等医療費公費負担、児童扶養手当の支給などにより、ひとり 親家庭の経済的負担の軽減を図り、子 どもの育ちを支援します。	こども家庭課	継続	73 74 75	・ひとり親家庭の経済的負担を軽減するために、窓口や広報等での制度周知の徹底を図りつつ今後も継続して実施する。	646,599
基本	施策3 障害のある子	どもへの支援の充実 T	I			T	
		・子育て・障害総合支援センター(は あとふる)の体制を充実し、発達障害 のある子どもの幼少期から成人期のラ イフステージにおいて、幼稚園、保育	障害福祉課			・子育て・障害総合支援センター(はあといる)に発達支援コーディネーターを配置し、保育所等巡回訪問など相談支援を行う。 ・子ども発達サポートすてっぷ教室を行うとともに、幼稚園・保育所など各ライフステージにおける個別支援のバックアップを行う。	6,780
			こども家庭課			・子育て・障害総合支援センター(はあといる)や保育所等と連携し、支援の必要な子どもが、早期に支援を受けることができるよう、幼児健診や健診事後教室、個別相談を実施する。 ・集団でのふれあい遊びや個別での相談を通じて適切な支援へつなげていく。	874
8	発達障害のある子ど もへの支援	所(園)、学校等が主体的かつ効果的な支援に取り組めるようバックアップを行います。 ・特別な支援が必要な子どもについても、保育所(園)、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れ体制を整え、一人ひとりに必要な手立てを行ったうえで、健全な心身の発達を促します。	保育課	拡充	89 15	・引き続き、子育て・障害総合支援センター(はあとふる)との連携を図りながら、保育所(園)、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れ体制の充実を推進する。・高い専門性を持った保育コーティネーターを引き続き養成し(年3回講座)より良い支援につなげる。	3,781
			指導課			・特別支援学級と通常の学級において、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある、幼児・児童・生徒への支援体制の充実を図る。・学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のあ幼児・児・童・生徒の理解と学・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門家から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図ります。	4,206
9	障害のある子どもに 対する相談体制の充 実	・基幹障害者相談支援センターの機能の見直しを図り、市内相談事業所との連携により、相談窓口としての機能強化を図ります。 ・障害者ケアマネジメントの手法を用いて、福祉サービス利用援助、社会生活力向上支援、社会資源利用援助、専門機関紹介等を行います。	障害福祉課	継続	78	・子育て・障害総合支援センターにコーディネーターを配置し、関係機関と連携した相談支援やライフステージ移行支援を行う。	30,807

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
10	障害のある子どもの 経済的負担の軽減	・各種手当の給付、福祉助成券交付の 交付、重度心身障害者医療費助成等に より、障害のある子どもやその家庭の 経済的負担の軽減を図り、子どもの育 ちを支援します。	障害福祉課	継続	81 82 83 86 87	・障害児福祉手当・重度心身障害児福祉手当・特別児童扶養手当の給付、福祉助成券(タクシー乗車助成券・紙おむつ購入助成券)の交付、重度心身障害者医療費助成、難聴児児童発達支援センター通所助成により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援する。	628,792 の内数
11	障害のある子どもに 対する福祉サービス の実施	・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等)を実施します。 ・補装具費の支給、日常生活用具の給情力がある子どもの在宅生活を支援します。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を実施します。	障害福祉課	継続	79 80 84 85	・居宅での生活をサポートする、障害福祉 サービス(居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等)をサービス等利用計画(案)に基づき支給決定する。 ・身体の損なわれた機能を補完・代替する補装具費の支給、日常生活上の困難を改慰労金の支給である日常生活と、障害がある子どもの在宅生活を支援する。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援(児後等デイサービス、保育所等訪問支援)をサービス等利用計画(案)に基づき支給決定する。	2,615,351 の内数
基本的	施策4 子どもと女性	の人権擁護					
12	児童虐待の防止	・要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)を運営し、医療・保健・教育・警察など地域の関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。 ・児童虐待防止推進月間の啓発活動、児童虐待防止講座等により、児童虐待の防止に資する取り組みを積極的に行います。	こども家庭課	拡充	67	・要保護児童対策地域協議会を年2回開催し、関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図る。 ・児童虐待防止の普及啓発のため、オレンジリボン・キャンペーンを実施する。 ・児童虐待予防講座として、ペアレントトレーニング、BPプログラムを実施する。	2,160
13	DV被害者の支援	・DV(配偶者等からの暴力)被害者 を保護し、生活・教育・就職等、生活 基盤を整えるための支援をします。	こども家庭課	継続	76	・配偶者等の暴力のある者を母子生活支援施設に入所措置する。 ・措置に当たっては、県外施設への入所を優先し、入所者の安全確保と自立助長を図るとともに施設と情報交換を徹底する。	360
			人権推進課			・人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な研修・啓発を実施する。 ・「人権の花運動」を実施し、小学生に花の種を育てる体験を通じて思いやりの心を体得させ、人権意識を育む。 ・「デートDV防止講座」を実施し、若年者に関わる大人で、DV防止の知識を持ち支援できる人を増やす。	4,868
14	人権教育・啓発の推 進	・「人権教育及び人権啓発推進基本計画」に基づき、人権が尊重されるまちづくりをめざし、人権教育・啓発の効果的な推進を図ります。 ・児童虐待やいじめ等、子どもの人権に関する問題の解決官につて、学校・地域における人権教育を推進します。 ・DV(配偶者等からの暴力)の予防的な取り組みとして、デートDV防止など女性の人権に関する教育・啓発の	生涯学習課	拡充	68 69	・東広島市人権教育及び人権啓発推進基本計画において、社会教育においては、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習機会の充実を図ることとしている。 ・生涯学習センター及び地域センターにおいて人権教育講座を開催する。	492
		効果的な推進を図ります。	指導課			・東広島市人権教育及び人権啓発推進基本 計画に基づき、各学校において人権教育を 推進する。	_
			職員課			・引き続き県内で開催される人権研修会に 一定人数の職員を派遣する。 ・人権推進課と連携して「男女共同参画社 会づくりセミナー」を開催することで、職 場の人権意識の向上を図る。	138

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
	・ 目標2 地域の子育で	- <b>支援力の強化</b> 子育て支援の充実					
基本)	施策1 地域における	・地域における子育て支援の中核施設として、「基幹型子育て支援セン				・引き続き、地域における子育て支援の中 核施設として、運営体制の充実及び実施施 設数の拡充を図るとともに、「保育コー ディネーター」の育成を行う。(年3回の	
15	基幹型子育て支援センターの機能強化	ター」を運営し、相談業務のほか、相 談機関相互の連絡調整、子育て情報の 一元的提供を実施します。 ・「保育コーディネーター」の役割を 明確化し、その育成を行います。 ・子育てサークル・ボランティアを育 成、支援し、関連情報の収集・提供、 ネットワーク化を図ります。	保育課	拡充	32	ティネットの育成を行う。 (中の回の ・保育コーディネーターのフォローアップ 講座(年3回)、子育てサポート研修(年 15回)の実施によって、より多くの支援 者が研修を受けることができるようにする。 支援センター、児童館等の相談員は、 年4回の支援者会議にも参加する。 ・子育てサークル・ボランティアの育成等 についても、引き続き推進する。	3,781
16	地域子育で支援拠点 事業の充実	・多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、関係機関との連携を強化します。 ・子育て負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、主に未就園児とその親が気軽に集い、交流を図る場を提供します。	保育課	拡充	33	・相談機能及び交流機能の充実と地域子育て支援拠点事業の実施施設数の拡充を図る。 ・子育て支援者会議(年4回)や地域機能強化、利用者支援会議(年6回)では、グループワーク等をとおして各支援センターの相談業務に関する学習、情報交換等を行う。	110,831
17	児童館及び児童館的機能施設の利用促進	・子どもの心身の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を図るため、地域と連携し、〇歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供します。 ・既存の児童館及び児童館的機能施設の利用促進を図ります。	保育課	継続	34	・各種イベント等の募集や施設の利用案内を周知することにより、利用者の増加に取り組む。 ・利用者のニーズを把握して、事業内容の見直しに取り組む。	30,542
18	保育所(園)における子育て支援の推進	・園庭開放を充実し、地域との交流を推進します。 ・各保育バ(園)に配置している「保育コーディネーター」を中心に、相談機能の高度化を図るとともに、出前講座制度等を活用した地域における子育て支援を推進します。		継続	38	・引き続き、園庭解放、保育コーディネーターの配置による相談機能の高度化、出前講座等の充実により、在外園児を含めた地域における子育て支援を推進する。・保育コーディネーターは年3回のフォローアップ講座をうけ、より高い専門性を持つことができるようにする。	-
19	ファミリー・サポー ト・センターの利用 促進	・子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、子どもの送迎(保育所(園)、幼稚園、小学校等)、子どもの預り等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。 ・効果的な広報・周知活動を行い、特に、提供会員数の増加を図ります。	こども家庭課	継続	35	・市民協働の子育てしやすいまちづくりを目指し、住民同士の子育ての助け合いをサポートする本事業について、広報・周知活動を強化する。 ・いきいきとどもクラブの終了時間の延長によって、今年度は利用件数が減少していることから、特に今年度は依頼会員数の増加を図るため、申請書様式の簡素化を図るなど、会員登録しやすい環境を整える。	7,045
基本	施策2 子育て支援の	ネットワークづくり					
20	子育て支援者のネッ トワークづくり	・基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育で支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組みます。	保育課	継続	96	・引き続き、基幹型子育て支援センターが 主催する各種会議の開催等により、子育て 支援関係機関の連携強化を図るとともに、 子育て支援のネットワークの専門性を高め 相談機能の高度化を図るため、保育士等の 資質向上に取り組む。 ・子育て支援者会議(年4回)や地域機能 強化、利用者支援会議(年6回)では、グ ループワーク等をとおして、各施設の取組 状況等を報告し今後の課題を探っていく。	3,781
21	子育て当事者のネッ トワークづくり	・地域子育て支援センターなど、子育 てに対する負担感の緩和や仲間づくり に取り組む場を活用して、子育てサー クル・子育てサロンを支援するととも に、関連情報を収集・提供し、ネット ワーク化を図ります。	保育課	継続	95	・引き続き、地域子育て支援センターなど、子育でに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育でサークル・子育でサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図る。	110,831
	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・母親同士の悩みを互いに解決するため、母親学級受講者を対象に、再度仲間づくりの場を提供する母親学級のつどいを開催します。	こども家庭課		4	・仲間づくりの場として、母親学級のつどいを地域子育て支援センターと連携して開催する。(年間10回)	58

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
基本	<u>.</u> 施策3 相談・情報提 <sup>.</sup>	 供体制の充実					
		・利用者目線の子育で情報を一元的に 提供する、子ども・子育で応援Web サイトを官民連携事業により構築し、	保育課			・広報紙、ホームページにより、地域子育て支援センターにおける活動情報を発信するなど保育に関する子育て情報の提供体制を強化する。	-
22	子育て情報提供体制 の強化	既存のKids☆めるまが、子育てガイドブック、広報紙等の各種媒体と効果的に組合せ、子育て情報提供体制を強化します。 ・支援が必要な家庭が、必要なときに相談できるよう、相談事業のPRの強化を図ります。	こども家庭課	拡充	91 92	・子育て情報を必要とする方に確実かつ適切に情報提供できるよう、既存の子育てガイドブック、Kids☆めるまが等について、利用者目線で見直し・改善を行う。・平成26年度に開設した子育て情報Webサイト「すくのび」について、施設検索機能等を追加し、子育て情報提供体制の強化を図る。	2,312
		・子育て相談や子育て支援事業を実施 している児童福祉、母子保健、学校教 育等に関係する庁内各課や関係機関、 保育所(園)や幼稚園、認定こども園 等が連携を図り、相談機能の充実を図 ります。	保育課		90	・保育所(園)、幼稚園、認定こども園、はあとふる、キッズプラザ(ゆめもくば、ブランコ)などの連携を推進し、相談機能体制の充実を図る。 ・年15回の子育てサポート研修では、子育てに携わるすべての支援者に案内を行い、相談業務をはじめとした様々な分野の研修を共に受けることができるようにする。	-
23	子育で相談体制の強化	・家庭児童相談室において、子育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDV(配偶者等からの暴力)への対応を行います。	こども家庭課	拡充	94	・県西部こども家庭センターをはじめ関係機関との連携により、育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やD Vへの対応を行う。	10,966
		・児童青少年総合相談室において、学齢期の学校生活や子育てに関する保護者の相談業務を行います。 ・小中学校においては、心のサポーターによる相談業務を行います。	青少年育成課		44 45 93	・児童青少年総合相談室における教育相談を、センターの開館日と同じ火曜日から日曜日に開室する。 ・市立の全小中学校に心のサポーターを派遣し、学校における教育相談体制を構築する。	13,048
其太	施等1 子奈てしめす	い市民協働のまちづくり					
	で表す。子育でして9gg	・「ボランティア活動支援センター」を開設し、ボランティア活動支援センター」を開設し、ボランティア情報の収集力を向上させ、相談及びコーティア活動の活性化を総合的に支援します。・各種体験講座における大学生等のボランティア活動を推進します。また、活動を通ししての必要な知識や技術を習得し、地域の活動の推進役としての活用を図ります。	生涯学習課		63 50	・生涯大学システムのモデルプログラムである「東広島学」や「ひと・まち発見講座」をとおして大学生がボランティアに接する機会を提供する。 ・市内の大学が取り組む学生のボランティア活動支援に対して、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア活動を支援する。 ・ボランティアを流会やボランティア関連講座において、大学生に講師や活動発表者として参加していただくことで、活動の周知と地域とのつながりの創出に資する。	189 の内数
24	ティア活動の活性化	・各種体験講座における中・高校生のボランティア活動を推進します。 ・活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術の習得を目指します。	青少年育成課	拡充	57 58	・幼児、小学生を対象とした講座(クッキングやクラフトなど)を開催するために、 中高生のボランティアを募集し、講座を企 画する。	361
		・若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動の幅を広げることができるよう、様々な機会を提供するとともに、子育て支援者としての参加を促進します。	育			・夏期休暇中の学生による保育体験活動の 受入れなど、保育所等における若い世代の ボランティア活動の機会提供を図り、子育 て支援者の参加を促進する。 ・ボランティアの内容は、乳幼児との生 活、遊び体験や、保育のための環境整備 等、子育て支援者としての参加を実感でき るものとする。	-
25	高齢者の地域活動の 推進	・シルバー人材センターの運営支援、 老人クラブの活動支援等を通じて、高 齢者の生きがいづくりや社会参加を促 進し、子育て世帯の家事・育児援助、 児童の登下校の見守り等の地域活動を 推進します。	高齢者支援課	新規	-	・子育て世帯の家事・育児援助、児童の登下校の見守り等の地域活動を推進するため、シルバー人材センターの運営支援と老人クラブの活動支援を行う。	30,694

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
26	大学連携の推進	・4大学連携協定に基づき、地域団体と学生団体の要望を擦り合わせ、共に活動できるように調整する(地域と大学のマッチング活動の奨励)など、大学生や留学生との連携による地域活性化事業を推進します。		継続		・子どもの学習支援活動や地域のお祭り、地域清掃等、地域活動への学生参加を促進するため、地域と学生を結ぶコーディネート機能の充実を図り、きっかけづくりから交流・連携までの橋渡しを務める。	300
27	市民協働の推進	・「市民協働のまちづくり第2期行動計画」に基づき、住民自治協議会の活動支援、元気・やる気応援補助金の交付、市民活動情報サイトの運営を行います。	地域政策課	継続		・地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。 ・市民団体、企業、学生及び個人事業者が自主的かつ自発的に行う地域の課題の解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付する。 ・市民活動に係る情報ウェブサイトをより利用しやすく改修し、引き続き運営する。	162,144

## 基本目標3 仕事と子育ての両立支援

基本	拖策1 多様な教育・	保育サービスの充実					
28	利用者支援事業の実 施	・子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業(一時預かり、放課後児童クラブ等)の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。	保育課	新規	-	・多様な教育・保育サービスから、相談者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、総合的な相談窓口の整備及び運営体制づくりを推進する。	20,196
29	施設型給付による保 育所(園)、幼稚 園、認定こども園の	・施設型給付により、保育所(園)、 幼稚園、認定こども園の充実を図ります。また、新制度における幼保連携型 認定こども園の普及を図ります。	保育課	拡充	21 27	・私立幼稚園と定期的な協議会を開催し制度に関する理解を高めるとともに、関係構築を行い、新制度導入を推進する。	2,203,841
	充実	・公立幼稚園について、新制度における利用料の設定、認定こども園化等、あり方を検討します。	学事課		-	・新制度移行に伴い、公立幼稚園のあり方 や利用料の設定、認定こども園化等につい て検討を行う。	8,773 の内数
30	地域型保育給付によ る保育サービスの提 供	・地域型保育給付により、必要に応じて、小規模保育等の保育サービスを提供します。		新規	-	・必要に応じて、小規模保育等の保育サービス体制を整え、提供する。 ・平成28年4月の開園に向け小規模保育事業1園の認可準備を行う。	_
31	地域の子ども・子育	・延長保育、一時保育、休日保育、病 児・病後児保育について、量の見込み に応じて実施できるよう、保育士の確 保や保育体制の見直しを通じて更なる 保育サービスの充実を図ります。	保育課	拡充	22 23 24 25 26 27 28	・引き続き、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育について、量の見込みに応じて実施できるよう、積極的な広報活動や処遇改善による保育士の確保や保育体制の見直しを通じて更なる保育サービスの充実を図る。	12,816
	て支援の充実	・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)により、保護者の疾病等の理由により、一時的に養育が困難となった家庭の児童を一定期間預かります。	こども家庭課	33247	31	・家庭の養育状況を的確にとらえ、実施機関の受け入れ状況について緊密に連携を取る。 ・保護者が疾病や仕事などの理由により養育が困難となった家庭の児童を一時的に預かる。	9,470
32	私立幼稚園児の保護 者の経済的負担軽減	・私立幼稚園就園奨励費により、所得 状況に応じて保育料の減免を行い、私 立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減 を図ります。	学事課	継続	29	・子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園は、施設型給付となるため、就園奨励費事業は縮小傾向となるが、引続き保護者の経済的軽減を図る。	200,716

平成27年度 当初予算額 (千円)	平成27年度の実施計画	次世代· 後期計画 No	区分	担当課	具体的な取り組み内容	No
					策2 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス	基本
4,915 の内数	・「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランスの促進を図る。 ・市内中小・ベンチャー企業等のワーク・ライフ・バランスや子育て支援の充実度を聴き取り調査し、優良事例を広くPRすることで、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍促進の意識醸成を図る。			人権推進課	・国・県などの関係機関との連携のもと、育児・介護休業法、次世代育成支	
300	・セミナー、講演会等の実施にあたっては、企業が参加したくなるような内容のものを開催していく。 ・育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づく、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進していくため、企業への啓発を進めていくこととする。	10	拡充	生	男女共同参画、仕事 と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現されるよう、企業・市民への啓発を推進します。 ・次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」を策定し、市職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。	33
-	・制度を必要とする職員が利用できるよう、出産・子育てに関する制度や各種休暇制度等について、いつでも閲覧できるよう庁内LANに資料を掲載し、職員本人または配偶者が出産を迎える際には、所属長を通じて資料を配布するなど、これまでの取組みを強化し、あらゆる機会を通じて本人、所属長への周知を行っていく。			職員課		
					策3 働く女性の応援	基本的
<b>4,915</b> の内数	・「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランスの促進を図る。 ・市内中小・ベンチャー企業等のワーク・ライフ・バランスや子育て支援の充実度を聴き取り調査し、優良事例を広くPRすることで、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍促進の意識醸成を図る。・「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ、起業などに関する相談を行う。	-	新規	課	・「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指して、経済団体・労働団体・行政(国、県、市町)で結成した、「働く女性心援隊ひろしま」の一員として、女性の活躍を促進するための取り組みを企業に働きかけます。・働くことに関する女性の不安を解消するための取り組みを行います。	34
75	・ハローワーク、雇用対策協議会等と連携 して開催する、就職面接会や就職セミナー において、子育て中の女性が参加できるよ う、託児を配備する。	-			・ハローワーク等と連携し、託児付の 就職支援セミナーの実施等により、就 労意欲のある女性を支援します。	
					策4 若い世代の自立支援	基本的
4,915 の内数	・「キャリアデザイン講座」を実施し、高校生に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプラン作成の支援、自立に向けた意識醸成を図る。	-	新規	人権推進課	・就職前の若い世代を対象に、結婚・ ・就職前の若い世代を対象に、結婚・ 妊娠・出産・育児を含めたライフブラ ンの作成を支援し、自立に向けた意識 醸成を図ります。	35
403	・より充実したものにするために、担当者 研修において、現状と課題を整理し、解決 に向けた協議等を行う。 ・中学生が、働くことの意義や社会人とし ての生き方を学ぶキ、5日間の職場体験学 習を実施する。	55	継続	指導課	・中学生が、働くことの意義や社会人 助労体験・社会体験 か充実 の充実 シレての生き方を学ぶキャリア・ス タート・ウィーク(5日間の職場体験 学習)を実施します。	36
25,537	・企業立地の促進については、展示会への 出店や新聞等への広告掲載などにより、積 極的なシティープロモーションを図り、企 業立地助成金の拡充により、本市への投資 を促進させる。 ・新事業の創出や市場開拓の支援について は、新産業創造センターを拠点に中小企業 の研究開発や販路拡大を促進するととも に、地域の産学金官ネットワークの強化を 図る。	62	継続		・企業立地の促進、新事業創出や市場 雇用の創出 開拓などの支援を通じて、雇用・就業 の場の確保に努めます。	37
1,400	・雇用情勢は、景気動向と連動していることから、その都度、現状把握を行いながら、雇用機会の創出につながる各種事業を展開していくこととする。	8 9	継続		・経済雇用情勢の変化に応じ、国、県及び関係機関と連携し、若い世代の雇用を促進するための取り組みを推進します。	38
	極的なシティープロモーションを図り、企業立地助成金の拡充により、本市への投資を促進させる。 ・新事業の創出や市場開拓の支援については、新産業発造センターを拠点に中小企業の研究開発や販路拡大を促進するとともに、地域の産学金官ネットワークの強化を図る。 ・雇用情勢は、景気動向と連動していることから、その都度、現状把握を行いながら、雇用機会の創出につながる各種事業を	8		業振興課産業振興	雇用の創出 開拓などの支援を通じて、雇用・就業の場の確保に努めます。 ・経済雇用情勢の変化に応じ、国、県及び関係機関と連携し、若い世代の雇用を促進するための取り組みを推進し	_

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
	<b>3標4 子どもの教育</b> 施策1 保育・幼児教						
	370.	<ul><li>・子どもの発達や学びの連続性を踏ま</li></ul>	保育課			・関係機関同士の情報共有等による連携を 促進し、円滑な保幼小連携を推進する。 ・次年度入学児童に関する保幼小連絡会議 が行われる地域があり、またその他の地域 でも、各施設ごとに連携を図り、円滑な接 続ができるようにする。	-
39	保幼小連携の推進	え、保育所(園)・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、保幼小連携を推進します。	学事課	新規	-	・新制度移行に伴い、公立幼稚園のあり方について検討するなかで、併せて検討する。	_
			指導課			・就学時における保育所(園)・幼稚園と小学校との連携を推進する。 ・就学時の連携だけでなく、学校行事や地域の行事等においての連携を推進する。	-
		・集団生活における子ども一人ひとり の発達・個性に合わせ、主体的な遊 び・学びを通した人間形成を行い、社	保育課			・保育士確保を充実するとともに、保育環境の向上を図る。 ・待機児童の解消を図るとともに、各種研修等の充実を図り、保育士の資質向上に努める。	-
40	保育・幼児教育の充 実	会で生きるための基礎を養います。 ・安心して子どもを預けられる保育所 (園)・幼稚園を目指し、幼稚園教 諭、保育士の研修等の充実を図り、子育ての専門家として資質向上に努めます。	指導課	継続	30	・幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮する。 ・幼児の教育的ニーズに合わせ、発達の課題に即した指導・支援を行うことについての研修を行い、本市幼稚園教職員の指導力及び資質向上を図る。	3
基本的	施策2 教育力のさら	なる向上					
	「学校教育レベル アッププラン」の推 進	・「夢・挑戦プラン〜第四次学校教育 レベルアップブラン〜」に基づき、小中一貫・接続教育の推進、和文化教育 の推進、外国語教育の充実等により、 夢と志をもち、国際社会をたくましく 生きる子どもの育成を目指します。	指導課	新規	-	・第四次学校教育レベルアッププラン~ ・挑戦プラン~の施策大綱に示す基本 施策の方向及び施策の方針に則り、各種事 業等を推進する。 ・年度末に学校教育レベルアッププラン推 進委員会を開催し、各種事業等の進捗状況 を評価検証するとともに、次年度へ向けて 取組の方向性を定める。	122
42	子どもの健康・体力	・体育科学習をはじめ、学校教育活動 全般を通して、運動好きな子どもの育 成を図ります。 ・より効果的な運動遊びや授業の進め 方、食育を通じた健康づくりを含む運 動プログラムを開発し、周知する「体 力向上応援プロジェクト」を実施しま す。	指導課	ት ት	4.7	・体力つくり推進リーダー等研修を開催し、小中学校における体力つくりに係る推進リーダーの育成と計画的な取組となるよう研修を実施する。 ・「体力向上応援プロジェクト」を周知し、活用する。	80
42	づくり ************************************	・子どもの生活に外遊びが取り戻せるよう地域の指導者とともに行事を開催します。	スポーツ振興課	拡充	47	・運動遊びやニュースポーツ体験を行う「サタデー!外で!遊ぼうDAY!」を通して、体力や運動能力を育てるとともに体を動かして遊ぶことの楽しさを体験させる。 ・異年齢集団での活動を通して、仲間や地域とのつながりを強化することを目指す。(実施予定校:板城小・郷田小)	-
43	地域人材の活用促進	・各学校が地域の人材をマイタウンティーチャーとして招聘し、児童の興味関心や課題意識に応じた教育活動を行うとともに、特色ある学校づくりを進めます。	指導課	継続	41	・「生きる力を育む」という理念のもと、 地域人材や大学生を幼稚園・小中学校へ派 遣する。 ・児童生徒の体験活動等の充実を図り、特 色ある教育活動を推進する。	3,350
44	学習成果の活用支援	・生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、小学生に「5日制ノート(まなぶちゃんノート)」、中学生に「5日制ノート(ジュニアパスポート)」を配布し、地域行事や体験活動への参加、読書活動の記録も含め、積極的な活用を推進します。	生涯学習課	継続	52	・副賞の見直しにより、児童・生徒のやる 気向上を狙う。 ・ジュニアパスポートについて、中学生の ライフスタイルを考慮し、より効果的に生 涯学習の習慣が身に付くよう改善する。	942

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
			中央図書館			・年齢に応じた読み聞かせ等の行事の開催 や本の紹介を拡充・充実する。 ・子どもが本と出会う機会を増やし、子ど もの読書の習慣化、本を活用する力の育成 を図る。	787 の内数
	画推・子子する。 読書活動の推進	・「東広島市子どもの読書活動推進計	こども家庭課			・乳幼児健診等の会場で、絵本と子育てに関する情報を提供する。	120
45		画(第2次)」に基づき、読書活動を 推進します。 ・本の読み聞かせや紹介を行うなど、 子どもが本と出会う機会を提供します。 ・本に親しむためのイベントを実施するなど、読書の習慣化を図るための支援を行います。 ・本を活用する力を育成するなど、主	保育課	拡充	43	・必要な本の整備を図るとともに、読書ボランティアとの協働等による読み聞かせの推進を図る等、子どもが本を好きになる機会の提供を充実する。 ・今年度中に、公立保育所といきいきこどもクラブに図書を購入する予定であり、その他の施設については、蔵書の充実を働きかけていく。	1,779
		体的な読書活動を推進するための支援を行います。 ・読書の成果を発信する機会を設けるなど、読書の輪を広げる機会を提供します。	生涯学習課			・東広島市生涯学習まちづくり出前講座として、ココロが軽くなる子育て応援講座(No.39)の内、おひざにだっこでおはなししましょうの学習プログラムを生涯学習センター、地域センター、小・中学校及び保育所等で実施する。(※ココロが軽くなる子育て応援講座の内、読書活動の推進に繋がる学習プログラムであるため、平成27年度予算は、No.3の親の子育て力の強化に含まれている。)	-
			指導課			・学校司書の配置、蔵書管理の電算化の継続を行う。 ・学校図書館の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。	16,598
	き、食を通じて、市民一、 かな心と健やかな身体を ・アレルギー等健康問題! 続的な普及啓発を行いま	・「東広島市食育推進計画」に基づき、食を通じて、市民一人ひとりの豊かな心と健かかな身体を育みます。 ・アレルギー等健康問題について、継続的な普及啓発を行います。 ・離乳食教室(モグモグ教室)や母子	健康増進課			・「東広島市食育推進計画」の進捗管理を行う。 ・食を通じて、市民一人ひとりの豊かな心と健やかな身体を育むことができるよ開催した。 食育関係各課のワーキング会議等を開催し、連携月間」「食育ウィーク」「食育の目」「食育の自」、「食育の自」、「食育の自」、「食育の自」、「食育の自」、「食育の場」を開催し、健康を行う。 ・健康を担け、「食育な場」を開催し、健康では協力し、「食育な場」を開催し、健康でありための普及啓発を行う。 ・健康を行う。・健康を行うのととともに、食育アンケートラクタの実施するのととき等を配布し、食育が生まる。	65
46	食育の推進	栄養相談事業(親子クッキング教室)の実施などにより、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 ・保育所(園)や幼稚園において、生産者との交流を図るなど、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。	こども家庭課	継続	15 16 17	・離乳食教室(モグモグ教室)や母子栄養相談事業(親子クッキング教室)を継続実施するとともに、地域子育て支援センターとも連携して事業を実施するとともに、広報誌、ホームページ等を通して食の大切さを啓発する。	3,624
		・学校における教育活動全般を通して、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。また、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。	保育課			・引き続き、保育所(園)において、生産者との交流を図るとともに、JA広島中央の協力によるイベント実施(おむすびバーベキュー等)などを通して、実践的に子どもへの食に関する指導の充実を図る。・アレルギー児の「生活管理指導表」の作成に関し、食物アレルギー連絡会議において「食物アレルギー診断書及び除去指示書」を作成し、各保育施設で活用する。	-
			指導課			・「作って!食べよう!弁当DAY!」及び「東広島市中学校弁当コンテスト」を実施し、食べることの大切さに気付き、家族や農家の方たちへの感謝の気持ちをもつとともに、健全な食生活を実践しようとする態度を身に付けさせる。	225

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
		・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止のため、有害な環境を取り除くとともに、	青少年育成課			・中学校において、薬物乱用防止教室を年間計画に位置づけ、全小中学校で年1回は実施する。	-
47	健康教育の充実	情報提供に努め、健康づくりを促進します。 ・心や体の発達、性、妊娠・出産に関する正しい知識を深めるための学習機会を提供します。	指導課	継続	60	・学習指導要領の指導内容に沿って、計画的・系統的に健康に係る指導を行う。 ・喫煙、飲酒、薬物乱用等の行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因になること。これらの行為は、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することを学ばせ、適切に対処する必要があることを学ばせる。	-
基本	施策3 青少年の健全	育成	ı				
19	放課後の子どもの居	・共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごせるよう、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施します。また、学校の空き教室等を活用し、施設整備を計画的に進め、開設時間の延長や対象児童の拡大等の新たな取り組みを推進します。	保育課	- 拡充	53	・待機児童の発生を未然に防止するため、クラブの分割や民間活力の導入に取り組む。 ・利用者の利便性の向上を図るため、クラブの開設時間を1時間延長する。	391,745
40	場所づくり	・学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後子供教室を実施し、スポーツ・文化活動体験活動や交流活動等を行います。 ・「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の連携を推進します。	青少年育成課	- 1/2A) L	49 51	・開設数が32であるところ、休止中が8 小学校区(西条、原、高屋西、板城西、上 黒瀬、乃美尾、下黒瀬、風早)あるので、 再開できるよう整備していく。 ・放課後子ども総合プランに基づき、放課 後児童クラブと放課後子供教室が一体型に 運営できるよう整備していく。	6,894
		・青少年を対象として、保育所(園)	青少年育成課			・今年度も参加者を30人程度募集し、市内7~9か所の保育所(園)にてボランティア活動を実施する。 ・活動内容は市ホームページに掲載し、事業実施状況を広く発信する。	54
49	青少年のための子育 て体験学習の実施	との連携のもと、事前学習・保育所 (園)での保育体験・事後総括をセットにした、子育て体験学習を実施します。	保育課	継続	54	・学生のインターンシップ等を活用して、保育所(園)における青少年の子育て体験学習の場を提供する。 ・乳幼児との生活、遊び体験や保育のための環境整備等を通し、子育てに対して興味、関心を持ち、この体験を今後に生かしていくことができるようにする。	-
50	心の教育の推進	・非行からの更生や自立など実際に経験した社会人が直接中学生に訴える講演会などを実施し、中学生の豊かな心の教育の充実を図ります。	青少年育成課	継続	59	・問題行動の低年齢化や家庭教育への支援 を踏まえ、中学生に加え、小学生や当該児 童生徒の保護者をも対象に、豊かな心の醸 成に向けた講演会を開催していく。	202

年

育成課

会

福

祉課

継続

新規

61

・家庭、学校、地域を軸に関係機関と の連携により、青少年の問題行動を防 止し、健全育成を図ります。

・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援、定期的な家庭訪問による親への進学の助言などを実施します。

青少年の問題行動防 止対策の推進

生活困窮家庭の子ど

もに対する支援

51

52

・青少年の健全育成の推進を目的として、 昨今の情報端末を利用した問題行動等を中心に、家庭、学校、地域、そして関係団体 等を対象にした啓発講演会を開催する。

・生活困窮世帯の子どもに対する学習支

・生活保護世帯の小学4~6年生等を対象

・週一回(2時間)の開催 ・拠点型(施設へ集合する形)で実施 ・保護者への助言、相談等を実施

援、教育相談等を実施する。

61

4,103

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	次世代· 後期計画 No	平成27年度の実施計画	平成27年度 当初予算額 (千円)
基本施策4 子どもの安全・安心の確保							
53	子育て家庭が暮らし やすい環境の整備	・「東広島市移動円滑化基本構想」に 基づき、重点整備地区内における駅、 道路等のバリアフリー化を推進しま す。	都市計画課		97 98 99	・西高屋駅のエレベーター設置や自由通路 整備について、JRと協議するための準備 (資料作成等)を行う。	10,000
		・県のイクちゃんサービス推進事業等と連携し、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図ります。	こども家庭課	継続		・県のイクちゃんサービス推進事業と連携 しながら、授乳室等マークの設置・広報を 行い、子どもがのびのびと育っていく環境 づくりに向けた意識啓発・普及を図る。	-
		・子育て世代向けの賃貸住宅(ひだまりハウス)を提供し、子育て世帯の良好な居住環境の確保と定住の促進を図ります。	保育課			・施設の利用促進に向けて、広報等を通じて周知活動を推進していく。	1,431
54	安全教育の推進	・各小中学校において、児童生徒を対象とした教職員または警察署等の外部 講師による交通安全教室や犯罪防止教室を開催します。	青少年育成課	継続	100	・各小中学校で、犯罪の未然防止に向けた 犯罪防止教室を年1回以上開催する。	255
			指導課			・各小学校において、交通安全教室を開催 し、児童生徒の安全教育の推進を図る。	-
		・交通安全の年間重点の実現に向けた 事項を効果的に推進し、市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と人に優しい交通マナーを実践するよう啓発活動を行います。通学時の歩行や自転車の乗り方などについて啓発を行うため、市内の小中学校をはじめ、幼稚園・保育所(園)や自治会等からの依頼に応じて、交通指導員を派遣します。	危機管理課		101 102	・東広島警察、東広島交通安全協会及びその他の関係団体で構成している東広島交通 安全連絡会議を年4回開催し、春・夏・ 秋・冬の各季に出発式や街頭広報などを発活動を中心として、関係団体と連携した交通安全運動が実施する。 ・学校等が実施する交通安全教室について、申請のあった小中学校、幼稚園及び保育所へ交通指導員を派遣するとともに、模擬信号機や交通安全DVD等を貸出し、協力して実施する。	12,867
55	情報リテラシーに関 する教育の充実	・インターネット・携帯電話の危険性 やその対策等について啓発を行います。	青少年育成課	継続	46	・青少年健全育成啓発講演会等(旧青少年育成リーダー研修会)を実施し、ネット利用における危険性や対策等について規範意識の情勢を図る。	61
56	子どもの安全確保	・防犯ブザー、地域安全マップ、子ども110番の家の活用等を通して、子どもたちの安全確保を積極的に進めます。	年		103 104 105	・防犯ブザーについて、市内小学生全児童に上限200円の補助を行ったり、子ども110番の家の旗を要望により配付したりして、子どもの安全確保を積極的に進める。	496
		・防犯灯の明かりにより、犯罪を未然 に防止するとともに、夕暮れ時や日没 後に道路通行者の安全を確保するた め、設置基準に基づき、地元要望に応 え整備を進めます。	管	継続		・防犯灯について、小中学校や地元からの 新設要望のうち、設置基準を満たすものに ついて、整備する。	85,310
		・通学路の安全確保に向けて、学校と 県、警察署など関係機関の協議調整の 場として、「通学路安全検討会議」を 開催し、危険箇所等の改善を図りま す。	教育総務課			・通学路の安全確保について、今後とも学校や関係機関との連携を密にし、「通学路安全検討会議」及び「危険箇所の合同点検」を開催し、継続的に危険策定した通学路交通安全プログラムにおいて、対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の進展に役立てる。	-